

会 員 各 位

熊本市歯科医師会  
(社保委員会扱い)

## ベースアップ評価料説明会のご案内

歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)の施設基準は、令和7年1月より、届出方法が大幅に簡素化されています。さらに、この度、日本歯科医師会の主催による歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)の届出を中心とした、歯科診療所向けの説明会(録画映像の配信)が以下のとおり開催されることになりました。この機会に、説明動画をご視聴いただき、ベースアップ評価料の届出をしていただきますようお願い致します。

1) 日 時：令和7年3月10日(月)18時～3月31日(月)(録画映像の配信期間)

2) 形 式：YouTube(限定公開)

\* 配信する映像、配付資料は日本歯科医師会 HP (メンバーズルーム内) に掲載

掲載先は、「医療保険・診療報酬 → 歯科外来・在宅ベースアップ評価料」

なお、日歯メンバーズルームでは、YouTube の配信が終了する4月1日以降も掲載されます。

※ 自院の直近1か月分の歯科点数表の「初診料」「再診料」「歯科訪問診療(同一建物以外)」「歯科訪問診療(同一建物)」の算定回数を事前に確認した上で視聴してください。また、予め、**評価料(I)の専用様式のエクセルデータ**を以下のどちらかの方法によりダウンロードしてください。

1. 厚生労働省 ベースアップ評価料等 で検索 > 2. 届出様式(医療機関用)  
> 外来・在宅ベースアップ評価料(I)のみを届出する場合(評価料I専用届出様式)のエクセルデータをダウンロード

2. <https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/baseup1-aplform202501.xlsx>

上記のエクセルデータをダウンロード

### [重要なお知らせ]

近日正式通知予定の「生産性向上・職場環境整備等支援金(最大18万円)」の申請には、ベースアップ評価料の届出が令和7年3月31日までに完了していることが条件となっています。ご留意いただき、早期のベースアップ評価料の届出をご検討ください。